

令和6年度 千歳市競争入札参加資格 審査申請（中間登録）の手引き

— 建設工事・設計等・物品購入等・業務委託・電力供給 —

目次

・ 令和6年度 千歳市競争入札参加資格審査申請について	1
・ 1 受付期間、2 申請方法	1
・ 3 申請様式、4 資格の有効期間、5 審査基準日、6 資格の種類、7 資格要件	2
・ 8 資格要件の特例	3
・ 9 級別格付	4
・ 10 官公需適格組合にかかる級別格付、11 提出書類、12 参加資格の決定通知等、 13 資格の取消し、14 変更届等	5
・ 15 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の提出、 16 消費税の端数処理について	6
別表第1 業種分類表	7
別表第2 主な営業許可等一覧	11

問合せ先

千歳市 総務部 契約管財課 契約管財係

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地（市本庁舎4階41番）

電話：0123-24-0535（直通）

FAX：0123-22-8854

メールアドレス：shikakushinsei@city.chitose.lg.jp（本件専用アドレス）

令和6年度 千歳市競争入札参加資格審査申請について

令和6年度における千歳市の建設工事、設計等、物品購入等、業務委託及び電力供給に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下、「競争入札」という。）に参加を希望するためには、競争入札参加資格審査申請を行い、資格者として名簿に登録されることが必要です。

申請する方は、必要な資格及び申請方法等を確認の上、必ず期限までに申請書、必要書類等を提出してください。資格者として名簿に登録された場合でも、指名があるとは限りませんので、ご了承願います。

また、地元企業の育成と地域経済の活性化を図るため、発注については千歳市内に本店又は支店（建設工事においては、建設業法に基づく許可を得た主たる営業所又は千歳市外に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者）にあっては、千歳市内に建設業法に基づく許可を得た従たる営業所を有し、当該営業所に契約締結に関する権限を委任している者を有する方を優先しますので、あらかじめご了承願います。

1 受付期間

令和6年1月4日（木）～ 令和6年1月31日（水）

9:00 ～ 11:30 13:00 ～ 16:00

※ 土曜日、日曜日、祝日及び受付期間終了後は受け付けません。

2 申請方法

(1) 申請方法

指定する申請書類をメール、郵送又は持参の上、受付場所に提出すること。

(2) 受付場所

ア メールの場合

送信先 shikakushinsei@city.chitose.lg.jp

（資格審査申請専用メールアドレスのため、本件以外では使用しないでください。）

メール申請は、申請書類のうち添付書類（納税証明書や財務諸表など）を別途郵送で申請していただいても構いません。

ア 全てメールでの申請

イ メール（申請書類）＋郵送（添付書類）

〈メールによる申請の注意点〉

① 1回に送信する容量を「7MB」以下としてください。

7MB以上となる場合は、分割し送信してください。

7MB以上のメールは、当市メールサーバでは受信できません。

② 当市で受信できた際には当市より受信完了メールを送信いたします。

受信完了メールが届かない場合はお手数ですが容量を分割のうえ再送信またはご連絡ください。

③ 提出する申請書のうち、「千歳市競争入札参加資格審査申請書（様式2）」及び「千歳市競争入札参加資格審査申請書付票（様式3）」については、必ずエクセルファイルで送信願います。
その他のものは、ワード、エクセルもしくはPDFファイルで構いません。

④ メールに添付する際は、フォルダに申請書類をまとめた上で、zip等に圧縮の上、添付願います。

イ 郵送の場合

宛先 〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地 千歳市総務部契約管財課契約管財係

ウ 持参の場合

千歳市総務部契約管財課契約管財係（41番窓口）

3 申請様式

千歳市独自様式とします。

※ 北海道土木協会発行の「市町村統一様式」での申請はできませんのでご注意願います。

ただし、一部申請書類については、当該申請書類の内容が備わっていれば、それをもって代えることができますので、記入例等をご確認願います。

4 資格の有効期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）

5 審査基準日

令和6年1月1日

6 資格の種類

別表第1「業種分類表」のとおり

7 資格要件

(1) 競争入札に参加できない者

次のいずれかに該当する者は、申請することができません。

- ① 政令第167条の4第1項（政令167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者
- ② 政令第167条の4第2項（政令167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により競争入札への参加を排除されている者
- ③ 本市の市税を滞納している者
- ④ 消費税及び地方消費税等を滞納している者
- ⑤ 営業に関し法令上必要とする許可、免許、登録等の資格を有しない者
- ⑥ 市長が競争入札の参加者として不適当であると認めた者

(2) 建設工事の資格要件

建設工事の資格を希望する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 建設業の許可を受けてからの営業年数が2年以上あること
審査基準日（令和6年1月1日）において、申請業種に対応する建設業の許可を受けてから2年以上その事業を営んでいることが必要です。
資格の登録有効期間を通じて支店等へ代理人として契約に関する権限を委任する場合は、委任先の支店等が申請業種に対応する建設業の許可を受けていることが必要です。
なお、申請業種の一部のみを委任することはできません。
- ② 経営事項審査を受けていること

建設業法による国土交通省又は都道府県知事が行う経営事項審査の経営規模等評価結果・総合評定値通知を受けており、経営事項審査の審査基準日が令和4年9月2日以降で、審査対象事業年度又は前審査対象事業年度において、申請業種に対応する完成工事高を有していることが必要です。

- ③ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険について関係機関に届出の義務を履行している者であること（ただし、届出を行う義務のないものを除く）

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が『有』又は『除外』となっているか、『無』となっている場合は、審査基準日において雇用保険、健康保険及び厚生年金保険へ加入していること等を証する書類（第14号様式 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況申出書）の提出が必要です。

(3) 設計等の資格要件

設計等の資格を希望する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 測量の資格を希望する場合は、測量法第55条の規定による測量業者としての登録を受けていること

資格の登録有効期間を通じて支店等へ代理人として契約に関する権限を委任する場合は、委任先の支店等に測量士が配置されていることが必要です。

- ② 建築設計の資格を希望する場合は、建築士法第23条の規定による一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けていること（※ 設備設計のみを希望する場合は不要）

資格の登録有効期間を通じて支店等へ代理人として契約に関する権限を委任する場合は、委任先の支店等が1級又は2級建築士事務所として登録されていることが必要です。

- ③ 引き続き1年以上その事業を営んでいること

審査基準日（令和6年1月1日）において、引き続き1年以上（令和5年1月1日以前から）その資格に関する事業を営んでいることが必要です。

- ④ 直前1年間に、申請業種に係る売上高を有していること

審査基準日（令和6年1月1日）の直前1年間（令和5年1月1日から12月31日まで）に事業高（営業実績）を有していることが必要です。

- ⑤ 個人の場合は、従業員の数が3人以上であること

(4) 物品購入等、業務委託及び電力供給の資格要件

物品購入等、業務委託及び電力供給の資格を希望する場合は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- ① 営業に関し、法令上必要とする許可、免許、登録等の資格を有していること

別表第2「主な営業許可等一覧」を参照してください。

8 資格要件の特例

- (1) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条の規定に基づき設立された中小企業等協同組合（以下、「中小企業等協同組合」という。）及び中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項第7号の規定に基づき設立された協業組合（以下、「協業組合」という。）については、当該中小企業等協同組合又は協業組合が次のいずれかに該当するときは、項目7に規

定する契約の種類による資格要件のうち営業年数に係る資格要件は、適用しません。

ア 経済産業局長が発行する官公需の受注に係る適格組合証明を有するとき

イ 中小企業等協同組合法第3条第4号に掲げる企業組合（以下「企業組合」という。）及び協業組合にあっては、設立の際に競争入札参加資格者である者が構成員の過半数を占めているとき

(2) 合併した企業については、合併前の当該会社のうち少なくとも1社が項目7に規定する営業年数及び完成工事高又は売上高に係る資格要件を満たしているときは、当該資格要件を満たすものとし
ます。

9 級別格付（千歳市内に本社がある業者、千歳市内の支店に権限を委任している業者が対象です。）

工事のうち、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、管工事、電気工事及び造園工事については、次の事項について行った審査結果により算出した総合数値に対応させて格付けを行います。

(1) 客観的要素による評点（客観点）

建設業法第27条の23の規定により国土交通大臣又は都道府県知事が行う経営事項審査における総合評定値（P）を客観点とします。

(2) 主観的要素による評点（発注者別評価点）

発注者別評価の事項、要件及び審査対象者は、次表のとおりとし、あらかじめ定めた基準に当てはめ、発注者別評価点を決定します。

事 項	評価項目	審査対象者
1 工事施行成績	審査基準日の直前2年間の工事施行成績評定	千歳市内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者又は千歳市外に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者にあつては、千歳市内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有し、当該営業所に契約締結に関する権限を委任している者で、審査基準日の直前2年間に千歳市の工事施行成績評定を受けているもの。
2 環境対策	次のいずれかを取得している者。 (ア)一般財団法人持続生推進機構が認証するエコアクション21 (イ)社団法人北海道商工会議所連合会エイチ・イー・エス推進機構が認証する北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES） (ロ)千歳市環境マネジメントシステム（ECOちとせ）	千歳市内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者又は千歳市外に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者にあつては、千歳市内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有し、当該営業所に契約締結に関する権限を委任している者で、事項ごとに申請のあったも
3 季節労働者通年雇用	季節労働者の通年雇用奨励金の利用事業者、季節労働者の通年雇用化が進展した事業者又は通年雇用化が100%である事業者の有無	

4 高年齢継続雇用	高年齢被保険者を雇用し、高年齢被保険者数が進展した事業者の有無	の。
5 障がい者雇用	障害者雇用促進法に基づく雇用義務がある事業者は、障がい者雇用率達成の有無	
	障害者雇用促進法に基づく雇用義務がない事業者は、障がい者雇用の有無	
6 地域貢献活動	奉仕活動又は地域貢献活動の有無	
7 担い手の確保	若年者（満35歳未満）の新規採用の有無	
8 女性技術者雇用	建設業法第7条又は第15条に規定する国家資格を有する女性技術者雇用の有無	
9 仕事と家庭の両立支援	次のいずれかに該当する者。 (ア)一般事業主行動計画の策定届出 (イ)北海道働き方改革推進企業認定	

10 官公需適格組合にかかる級別格付の特例適用

中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けた組合については、資格審査の級別格付に際し、組合と組合が指定した最大10社までの組合員である建設業者の実績数値等を考慮した特例適用を受けることができます。

この場合、通常の添付書類のほかに提出が必要となるものがありますので、詳細は総務部契約管財課契約管財係（電話0123-24-0535）へお問い合わせください。なお、特例適用を希望しない場合は組合の実績のみによる申請も可能です。

11 提出書類

チェック表等を参照し、千歳市のホームページからダウンロードして提出してください。

12 参加資格の決定通知等

資格審査の結果、申請者が参加資格を有すると決定したときは、千歳市競争入札参加資格決定通知書（第8号等式）により通知するとともに、令和6年度千歳市競争入札資格者名簿に登録します。また、参加資格を有しないと決定したときは、その旨通知します。

なお、決定通知書の送付は、3月下旬頃を予定しています。

13 資格の取消し

競争入札参加資格者が次のいずれかに該当したときは、当該資格を取り消すものとします。

- (1) 項目7 資格要件のうち、「(1) 競争入札に参加できない者」のいずれかに該当することとなったとき
- (2) 項目7 資格要件のうち、「(2) 建設工事の資格要件」、「(3) 設計等の資格要件」及び「(4) 物品購入等、業務委託及び電力供給の資格要件」に該当しないこととなったとき
- (3) 当該資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、当該許可、免許、登録等を取り消されたとき

14 変更届等

申請書受付後、次に掲げる事項に変更があったときは、速やかに競争入札参加資格変更届（第9号様式）に必要な書類を添付のうえ提出してください。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者
- (3) 受任者
- (4) 所在地
- (5) 電話番号
- (6) F A X番号
- (7) 市内の支店等
- (8) 使用印鑑
- (9) 道内有資格者等（技術者）名簿
- (10) 業種の廃業
- (11) 建設業許可換え
- (12) 建設業許可の業種・区分
- (13) 建設業許可番号（所在する支庁の移管）
- (14) 建設業許可の更新
- (15) 特定関係（資本関係及び人的関係）
- (16) 口座振込先
- (17) 小分類、主な取扱品目（業務）の追加

また、上記事項以外の変更（相続、合併、譲渡又は会社分割等）につきましても、別途事務手続きが必要となりますので、すみやかに申し出てください。

15 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の提出

経営事項審査結果の有効期間は、審査基準日（＝決算日）から1年7か月となっており、有効期間内に更新後の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しの提出がない場合は、入札参加できない期間が生じることとなります。経営事項審査結果の有効期間に「空白期間」が生じることのないよう、直近の決算期後の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」を受領したときはすみやかに提出してください。

16 消費税の端数処理について

契約書、請求書等の消費税の端数処理については、1円未満を切り捨てるものとします。

業 種 分 類 表

大分類	中分類		小分類	主な取扱品目(業務)
建設工事	101	土木一式工事		
	102	建築一式工事		
	103	大工工事		
	104	左官工事		
	105	とび・土工・コンクリート工事		
	106	石工事		
	107	屋根工事		
	108	電気工事		
	109	管工事		
	110	タイル・れんが・ブロック工事		
	111	鋼構造物工事		
	112	鉄筋工事		
	113	舗装工事		
	114	しゅんせつ工事		
	115	板金工事		
	116	ガラス工事		
	117	塗装工事		
	118	防水工事		
	119	内装仕上工事		
	120	機械器具設置工事		
	121	熱絶縁工事		
	122	電気通信工事		
	123	造園工事		
	124	さく井工事		
	125	建具工事		
	126	水道施設工事		
	127	消防施設工事		
	128	清掃施設工事		
	129	解体工事		
設計等	201	測量		
	202	地質調査		
	203	土木設計		
	204	建築設計		
	205	設備設計		
	206	技術資料作成		
	207	道路清掃		
物品購入等	鉄工 機械	301	建設用機械	土木・建設用機械、発電機、その他
		302	農林業用機械	チェーンソー、芝刈機、刈払機、その他
		303	その他機械器具	ボイラー部品、浄水場・処理場部品、焼却炉部品、火葬炉部品、エアフィルター、その他
		304	鉄工機械修繕	整備、修理

大分類	中分類	小分類	主な取扱品目(業務)	
	建設資材	305	鉄鋼	鉄鋼材、鉄蓋、アルミサッシ、鋼管、その他
		306	骨材・セメント	砂利、砕石、砂、縁石、ブロック、その他
		307	木材	仮設・建築用木材、内外装材、保温材、その他
		308	合成材	アスファルト合材、塩ビ管、その他
		309	その他資材	ガラス、畳、建具、衛生陶器、ペンキ、凍結防止剤、その他
	電気	310	家庭用電気製品	映像・音響製品、空調暖房製品、照明器具、電池、家事・調理製品(冷蔵庫、洗濯機、掃除機等)、ミシン、その他
		311	放送・電波・通信機器	放送設備、無線機、電話・FAX設備、その他
		312	その他電気機械器具	電設資材、昇降装置、舞台照明、その他
	農林漁業	313	園芸用資材	肥料、農薬、園芸用品、黒土、その他
		314	生花	生花、鉢花、その他
		315	漁業用資材	魚網、釣具、船舶用品、その他
	医療 理化学	316	医療・理化学器具	医療用機器、理化学用機器、身長計・体重計、AED、その他
		317	精密機械器具	光学機器、公害測定機器、水道メーター、その他
		318	介護用機械器具	車椅子、ベッド、その他
		319	衛生材料	衛生材料、紙おむつ、その他
		320	医薬品	医療用薬品、各種家庭用薬品、ワクチン、その他
		321	化学・工業薬品	化学・工業薬品、その他
		322	医療材料	注射針、シリンジ、カテーテル、X線フィルム、その他
		323	医療用ガス	液体酸素、酸素ガス、液体窒素、笑気ガス、その他
	事務 教材	324	文具	文房具、紙、OA消耗品、印章・ゴム印、その他
		325	事務用機械器具	事務用機械、事務用器具、OA機器、コンピュータソフトウェア、展示用器具、その他
		326	楽器	楽器、楽譜、その他
		327	保育用品	保育教材・玩具、保育用器具、その他
		328	教育用品	教科書、学校用教材、その他
		329	図書	書籍、雑誌、紙芝居、地図、DVDソフトウェア、その他
		写真	330	カメラ・カメラ用品
	331		現像・焼付け	現像、焼付け、その他
	スポーツ 記章	332	スポーツ用品	スポーツ用具・機器、トレーニングウェア、その他
		333	アウトドア用品	レジャー用テント、寝袋、テーブル・イス、レジャー用調理器具・食器類等、その他
		334	記章	トロフィー、盾、メダル、バッジ、腕章、旗、その他
	印刷	335	一般印刷	ちらし、パンフレット、封筒、冊子、その他
		336	フォーム印刷	伝票、帳票、その他
		337	特殊印刷	地図、シール、その他

大分類	中分類	小分類	主な取扱品目(業務)	
	車両	338 自動車	乗用車、バス、トラック、その他	
		339 特殊車両	除排雪用車両、モーターグレーダー、掘削機、その他	
		340 架装	消防車両、清掃車両、救急車両、その他	
		341 その他車両	オートバイ、自転車・一輪車、リヤカー、除雪機、その他	
		342 車両部品	油脂、部品、用品、バッテリー、タイヤ、その他	
		343 車両修繕	点検・整備、修理・板金塗装、その他	
	燃料	344 石炭・木炭	石炭、木炭、その他	
		345 石油製品	ガソリン、軽油、重油、灯油、液化石油ガス、その他	
	衣料 靴	346 寝具	布団、毛布、枕、座布団、その他	
		347 被服・呉服	制服、防寒衣、雨衣、作業衣、白衣、事務服、手袋、その他	
		348 履物・かばん	革靴、作業靴・安全靴、ゴム長靴、運動靴、病院用シューズ、かばん、その他	
	家具 室内装飾	349 家具類	木製家具、山台、製作家具、じゅうたん、その他	
		350 カーテン	カーテン、ブラインド、暗幕、舞台幕、その他	
		351 帆布類	イベントテント、シート、その他	
	保安用品	352 保安用品	ヘルメット、交通標識、工事表示板、スノーポール、その他	
		353 消防器材	消防ホース、消防ポンプ、救助器具、避難器具、防火衣、消火器、消火薬剤、その他	
	時計 眼鏡	354 時計・眼鏡・貴金属	時計、眼鏡、貴金属、その他	
		355 贈答品	贈答品全般	
	金物 雑貨	356 金物・家庭用器具	一般用金物、工具、道具、物置、車庫、その他	
		357 日用雑貨	家庭用雑貨、指定ごみ袋、石けん・洗剤類、軍手、清掃用品、ガラス・陶器類、収納用品、その他	
		358 厨房用機器	業務用厨房機器、給食用器具、調理台、食器類、その他	
		359 暖房用器具・ガス器具	ストーブ(灯油・ガス)、ガスコンロ、その他	
	看板	360 看板	看板、横断幕・懸垂幕、その他	
	物品賃貸	361 自動車賃貸	乗用車、バス、除雪車、その他	
		362 事務用機器・通信機器賃貸	複写機、携帯電話、通信機器(携帯電話除く。)、OA機器、事務用機械・器具、システム一式(ソフトウェアを含む。)、その他	
		363 医療用機器賃貸	医療機器、検査・分析機器、その他	
		364 その他物品賃貸	仮設ハウス、仮設トイレ、被服、計量器、トレーニング機器、除雪機・移動式融雪機、その他	
	不用物品買い受け	365 不用物品買い受け	鉄くず、非鉄金属くず、車両、その他再生資源	
	業務委託	警備業務	401 施設警備	常駐警備 駐車場整理
			402 機械警備	機械警備
		建物清掃業務	403 館内清掃	一般清掃(庁舎、施設等)、特別清掃(ワックス掛け等)
			404 その他建物清掃	ガラス、外壁、その他

大分類	中分類	小分類	主な取扱品目(業務)
業務委託	建物設備等保守業務	405 電気設備保守	電気工作物保守、通信設備保守、その他
		406 危険物貯蔵所・消防用設備等保守	危険物貯蔵所保守、消防用設備等保守
		407 機械設備保守	昇降装置保守、給排水設備保守、空調設備保守、冷暖房設備保守、自動ドア保守、トラックスケール保守(法定検査を含む。)、その他
		408 その他建物設備等保守	舞台設備保守、音響・映像システム保守、その他
	建物環境衛生管理業務	409 水質検査	
		410 貯水槽・排水槽等清掃	貯水槽清掃、排水槽等清掃、川底清掃、その他
		411 その他建物環境衛生管理	煤煙測定、室内空気環境測定、ねずみ・昆虫等防除、その他
	計量証明業務	412 環境測定分析	大気測定分析、土壌汚染測定分析、水質汚濁測定分析、騒音測定分析、その他計量証明
	臨床検査業務	413 臨床検査	臨床検査
	廃棄物処理業務	414 一般廃棄物処理	浄化槽清掃、浄化槽保守点検、一般廃棄物収集運搬、一般廃棄物処分
		415 産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分、特別管理産業廃棄物収集運搬、特別管理産業廃棄物処分
	運送業務	416 旅客運送	一般旅客自動車運送、特定旅客自動車運送、スクールバス運行管理
		417 貨物運送	一般貨物自動車運送、特定貨物自動車運送、貨物軽自動車運送、給食配送、文書配送、指定ごみ袋保管配送
	情報サービス・調査等業務	418 電算処理	コンピュータシステム・ソフトウェア(データベース、等)の開発・保守、電算情報の加工処理、電子化業務、その他
		419 調査研究・企画立案	各種統計調査・分析、構想・計画(建設工事に係るものを除く)の企画立案、イベントの企画立案
		420 航空写真撮影・図面・台帳作成	航空写真撮影から図面製作まで、航空写真撮影、現況図・地番図等の作成・修正
		421 その他情報サービス・調査等業務	ホームページ作成、自然環境調査、環境アセスメント、下水道管管内調査(漏水調査)、その他
	その他業務	422 学校用務業務	学校用務業務
		423 ピアノ調律業務	ピアノ調律業務
		424 構内除排雪業務	構内除排雪業務
		425 スケートリンク造成管理業務	スケートリンク造成管理業務
		426 庭園等管理業務	施設等周辺の草刈り、施設等周辺の枝払い、施設等周辺の軽易な清掃
		427 その他業務	パンフレット・ガイドブック企画制作、映像企画制作、翻訳、クリーニング、その他
		428 広告業務	広告代理業、その他広告業
	電力供給	501 電力供給	電力供給

主な営業許可等一覧

大分類	中分類	小分類	許可証等の名称	根拠法令
物品購入等	建設資材	306 骨材・セメント	砂利採取業者登録通知書	砂利採取法第3条
			採石業者登録通知書	採石法第32条
	農林漁業	309 その他資材	毒物劇物「特定品目」販売業登録票	毒物及び劇物取締法第4条第1項
			肥料販売業務開始届出書・済証	肥料取締法第23条第1項
			農薬販売業届出票	農薬取締法第8条第1項
	医療 理化学	316 医療・理化学器具	毒物劇物「農業用品目」販売業登録票	毒物及び劇物取締法第4条第1項
			高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証	薬事法第39条第1項
		317 精密機械器具	管理医療機器販売業及び賃貸業届・済証 (医療用具販売業届・済証)	薬事法第39条の3第1項 (旧薬事法第39条第1項)
			特定計量器販売事業届出書・済証	計量法第51条第1項
		320 医薬品	毒物劇物「一般」販売業登録票	毒物及び劇物取締法第4条第1項
			医薬品販売業許可証	薬事法第24条第1項
			薬局開設許可証	薬事法第4条第1項 (旧薬事法第5条第1項)
		321 化学・工業薬品	毒物劇物「一般」販売業登録票	毒物及び劇物取締法第4条第1項
			火薬類販売営業許可証	火薬類取締法第5条
		322 医療材料	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証	薬事法第39条第1項
	管理医療機器販売業及び賃貸業届・済証 (医療用具販売業届・済証)		薬事法第39条の3第1項 (旧薬事法第39条第1項)	
	車両	343 車両修繕	自動車分解整備事業認証書	道路運送車両法第78条第1項
	燃料	345 石油製品	石油製品販売業開始届出書 (石油製品販売業開始届出書)	石油の備蓄の確保等に関する法律第27条 (旧石油業法第13条)
			揮発油販売業者登録証明書 (揮発油販売業者登録通知書)	揮発油等の品質の確保等に関する法律第3条 (旧揮発油販売業法第3条)
			液化石油ガス販売事業者登録通知書	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条第1項
高圧ガス販売事業届書・受理証			高圧ガス保安法第20条の4	
物品賃貸			361 自動車賃貸	自家用自動車有償貸渡許可書 (運輸支局許可書)
363 医療用機器賃貸	高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証	薬事法第39条第1項		
	管理医療機器販売業及び賃貸業届・済証 (医療用器具販売届・済証)	薬事法第39条の3第1項 (旧薬事法第39条第1項)		
不用物品 買い受け	365 不用物品買い受け	古物商許可証	古物営業法第3条	
業務委託	警備業務	401 常駐警備	警備業認定証	警備業法第4条
		402 機械警備	機械警備業務開始届出書	警備業法第40条
	建物清掃 業務	403 館内清掃	建築物環境衛生総合管理業登録証明書又は建築物清掃業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項

大分類	中分類	小分類	許可証等の名称	根拠法令
業務委託	建物設備等保守業務	405 電気設備保守	電気主任技術者の免状	電気事業法第43条第1項
			電気工事士の免状	電気工事士法第3条第1項
		406 危険物貯蔵所・消防用設備等保守	危険物取扱者の免状	消防法第13条
	消防設備士の免状又は消防設備点検資格者証		消防法第17条の3の3	
	407 機械設備保守	ボイラー整備士免許	労働安全衛生法第61条第1項	
	建物環境衛生管理業務	409 水質検査	建築物環境衛生総合管理業登録証明書又は建築物飲料水水質検査業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項
		410 貯水槽・排水槽等清掃	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項
		411 その他建物環境衛生管理	建築物環境衛生総合管理業登録証明書又は建築物空気環境測定検査業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項
	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書			
	計量証明業務	412 環境測定分析	計量証明事業登録証(濃度)	計量法第107条
			特定計量証明事業者認定証	計量法第121条の2
	臨床検査業務	413 臨床検査	衛生検査所登録証明書	臨床検査技師等に関する法律第20条の3第1項
	廃棄物処理業務	414 一般廃棄物処理	浄化槽清掃業許可証	浄化槽法第35条第1項
			浄化槽保守点検業者登録証	浄化槽法第48条
			一般廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項
			一般廃棄物処分業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項
		415 産業廃棄物処理	産業廃棄物収集運搬業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項
			産業廃棄物処分業許可証	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項
	運送業務	416 旅客運送	一般旅客自動車運送事業経営の許可	道路運送法第4条第1項
特定旅客自動車運送事業経営の許可			道路運送法第43条	
417 貨物運送		一般貨物自動車運送事業経営の許可	貨物自動車運送事業法第3条	
		特定貨物自動車運送事業経営の許可	貨物自動車運送事業法第35条第1項	
		貨物軽自動車運送事業経営の届出	貨物自動車運送事業法第36条第1項	
		倉庫業の登録通知	倉庫業法第3条	
その他業務		422 学校用務業務	建築物環境衛生総合管理業登録証明書又は建築物清掃業登録証明書	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項
			危険物取扱者の免状	消防法第13条
電力供給		501 電力供給	小売電気事業者を証する書類	電気事業法第2条の2